温室効果ガス関連情報基盤整備事業

【令和９年度要求額　593百万円（577百万円）】環境省

地球温暖化対策推進法を確実運用するため、必要な調査を実施するとともに、関連制度等の運営を行います。

1. 事業目的

① 温室効果ガスの排出者が、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告するための基盤を整備・運用する。
② 成長志向型カーボンプライシングの制度設計及び円滑な運営に資するよう、必要な文献調査・定量分析等を実施する。
③ J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進し、 CO2排出削減と地域経済循環を促進する。

2. 事業内容

（1）温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業
温対法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の確実な運用と、事業者の更なる自主的取組促進に向けて同制度における算定や公表方法等の見直しを行う。

（2）カーボンプライシング調査事業
「成長志向型カーボンプライシング」について、具体的な制度設計や円滑な運営を進めていく必要があるところ、諸外国の制度に関する事例調査や、既存のカーボンプライシング及び今後導入される施策の政策効果等に関する文献調査・定量分析等を行う。

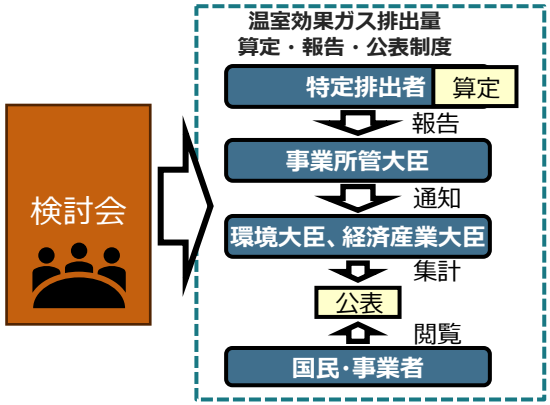
（3）J-クレジット制度運営・促進事業
J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2排出削減を行う事業・活動を促進。また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進する。

3. 事業スキーム

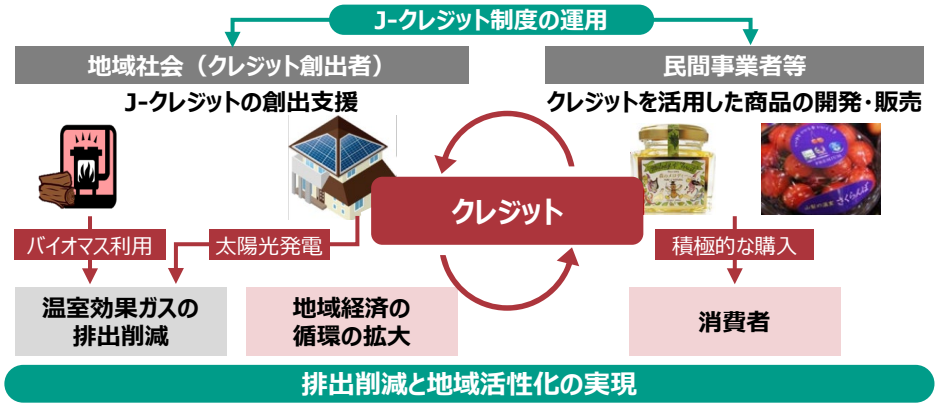
■事業形態：委託事業
■委託先　：民間事業者・団体
■実施期間：平成16年度～

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージetc.

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業



J-クレジット制度運営・促進事業



お問合せ先：　地球温暖化対策課脱炭素基盤整備室　電話：03-5521-8324